

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【公開番号】特開2010-159061(P2010-159061A)

【公開日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2009-1492(P2009-1492)

【国際特許分類】

B 6 5 D 6/28 (2006.01)

B 6 5 D 6/26 (2006.01)

B 6 5 F 1/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 6/28 E

B 6 5 D 6/26 B

B 6 5 F 1/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月12日(2010.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロー成形された二個のL字状主パーティ(1)の一方を前ベース(2)、他方を後ベース(3)とし、プロー成形された二個の副パーティ(5)の一方を左側板(6)、他方を右側板(7)として組立てられ、

主パーティ(1)は起立壁(11)の左右両側に側方連結部(17L, 17R)を備え、該連結部(17L, 17R)に埋込ナット(4)を各々インサートし、

副パーティ(5)は前後ベース(2, 3)の組立状態の側方連結部に対応するベース連結部(51L, 51R)を前後に設け、

この副パーティ(5)を左側板(6)と右側板(7)として組立てた時、前後ベース(2, 3)の側方連結部と左右側板(6, 7)のベース連結部とに跨って固定金具(41)を取り付け、前後ベース(2, 3)と左右側板(6, 7)を固定し、

少なくとも底面部(B)と前面部(C)と背面部(D)と左右側面部(E, F)と構成し、上向きに開口する収納部(H)を形成していることを特徴とする組立式容器。

【請求項2】

請求項1の組立式容器において、主パーティ(1)は、起立壁(11)の下端に半幅底壁(12)を略直角に連続してL字状を成し、半幅底壁(12)の接合側の半分に水密部(13)を、残り半分に被水密部(14)を設け、

これを前ベース(2)と後ベース(3)として向い合わせに組み合わせた時、前ベース起立壁(21)と後ベース起立壁(31)とが相対し、

前ベース半幅底壁(22)と後ベース半幅底壁(32)とが相対向し、前ベース半幅底壁(22)の水密部(23)と後ベース半幅底壁(32)の被水密部(34)、及び後ベース半幅底壁(32)の水密部(33)と前ベース半幅底壁(22)の被水密部(24)が各々当接して底面部(B)を構成していることを特徴とする組立式容器。

【請求項3】

請求項2の組立式容器において、主パーティ(1)の半幅底壁(12)は、パーティ全長S

の接合側中心部に半円穴（15）を設け、半円穴（15）より接合側の一方に水密部（13）を、他方に被水密部（14）を設け、且つ、起立壁（11）から接合側に向けた幅方向に傾斜角（1）で、左右から半円穴（15）に向けた長手方向に傾斜角（2）で下降傾斜し、主パーツ（1）を前ベース（2）と後ベース（3）として向い合わせに組み合わせた時、前ベース半幅底壁（22）と後ベース半幅底壁（32）とが相対し、前ベース半幅底壁（22）の水密部（23）と後ベース半幅底壁（32）の被水密部（34）、及び後ベース半幅底壁（32）の水密部（33）と前ベース半幅底壁（22）の被水密部（24）が当接し、水密状態の底面部（B）を構成し、相対する半円穴（25，35）にて排水孔（G）を形成していることを特徴とする組立式容器。

【請求項4】

請求項2の組立式容器において、主パーツ半幅底壁（12）の水密部（13）は、相対する被水密部に向けて斜め上向きに開口する凹溝（9）と、該凹溝（9）に嵌挿するシール材（P）とから成り、被水密部（14）は、接合面より相対する水密部に向けて突出する当接部（19）を設け、主パーツ（1）を前ベース（2）と後ベース（3）として向い合わせに組み合わせた時、前ベース水密部（23）のシール材（P）に後ベース被水密部（34）の当接部（39）が当接し、後ベース水密部（33）のシール材（P）に前ベース被水密部（24）の当接部（29）が当接していることを特徴とする組立式容器。

【請求項5】

請求項1，2，3，4の組立式容器において、主パーツ（1）は左右両側に外側に向けて突出する側方固定片（18L，18R）を設け、半幅底壁（12）の接合側に前方固定片（16）を垂下し、主パーツ（1）を前ベース（2）と後ベース（3）として向い合わせに組み合わせた時、前後ベース（2，3）の前方固定片（26，36）が相対し、その前方固定片（26，36）をボルト止めするものであり、

主パーツ（1）の側方連結部（17L，17R）は接合側に向けて開口する切欠部（8）を設け、切欠部（8）は上り斜面（81）と下り斜面（82）を備え、下り斜面（81）に直交して埋込ナット（4）をインサートしていることを特徴とする組立式容器。

【請求項6】

請求項1，2，3，4の組立式容器において、副パーツ（5）に前後ベース（2，3）の側方固定片に対応する固定部（54，55）を設け、これを左側板（6）と右側板（7）として組立てた時、前後ベース（2，3）の側方固定片と左右側板（6，7）の固定部をボルト止めするものであり、

副パーツ（5）のベース連結部（51L，51R）は、内面板（5a）に直交して埋込ナット（4）をインサートしていることを特徴とする組立式容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の組立式容器は、請求項1として、ブロー成形された二個のL字状主パーツの一方を前ベース、他方を後ベースとし、ブロー成形された二個の副パーツの一方を左側板、他方を右側板として組立てられ、主パーツは起立壁の左右両側に側方連結部を備え、該連結部に埋込ナットを各々インサートし、副パーツは前後ベースの組立状態の側方連結部に対応するベース連結部、を前後に設け、この副パーツを左側板と右側板として組立てた時、前後ベースの側方連結部と左右側板のベース連結部とに跨って固定金具を取り付け、前後ベースと左右側板を固定し、少なくとも底面部と前面部と背面部と左右側面部とを構成し、上向きに開口する収納部を形成していることを特徴とする。

請求項2は、請求項1の組立式容器において、主パーツは、起立壁の下端に半幅底壁を略直角に連続してL字状を成し、半幅底壁の接合側の半分に水密部を、残り半分に被水密部を設け、これを前ベースと後ベースとして向い合わせに組み合わせた時、前ベース起立

壁と後ベース起立壁とが相対し、前ベース半幅底壁と後ベース半幅底壁とが相対向し、前ベース半幅底壁の水密部と後ベース半幅底壁の被水密部、及び後ベース半幅底壁の水密部と前ベース半幅底壁の被水密部が各々当接して底面部を構成していることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項3は、請求項2の組立式容器において、主パーティの半幅底壁は、パーティ全長Sの接合側中心部に半円穴を設け、半円穴より接合側の一方に水密部を、他方に被水密部を設け、且つ、起立壁から接合側に向けた幅方向に傾斜角で、左右から半円穴に向けた長手方向に傾斜角で下降傾斜し、主パーティを前ベースと後ベースとして向い合わせに組み合わせた時、前ベース半幅底壁と後ベース半幅底壁とが相対し、前ベース半幅底壁の水密部と後ベース半幅底壁の被水密部、及び後ベース半幅底壁の水密部と前ベース半幅底壁の被水密部が当接し、水密状態の底面部を構成し、相対する半円穴にて排水孔を形成していることを特徴とする。

請求項4は、請求項2の組立式容器において、主パーティ半幅底壁の水密部は、相対する被水密部に向けて斜め上向きに開口する凹溝と、該凹溝に嵌挿するシール材とから成り、被水密部は、接合面より相対する水密部に向けて突出する当接部を設け、主パーティを前ベースと後ベースとして向い合わせに組み合わせた時、前ベース水密部のシール材に後ベース被水密部の当接部が当接し、後ベース水密部のシール材に前ベース被水密部の当接部が当接していることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項5は、請求項1，2，3，4の組立式容器において、主パーティは左右両側に外側に向けて突出する側方固定片を設け、半幅底壁の接合側に前方固定片を垂下し、主パーティを前ベースと後ベースとして向い合わせに組み合わせた時、前後ベースの前方固定片が相対し、その前方固定片をボルト止めするものであり、主パーティの側方連結部は接合側に向けて開口する切欠部を設け、切欠部は上り斜面と下り斜面を備え、下り斜面に直交して埋込ナットをインサートしていることを特徴とする。

請求項6は、請求項1，2，3，4の組立式容器において、副パーティに前後ベースの側方固定片に対応する固定部を設け、これを左側板と右側板として組立てた時、前後ベースの側方固定片と左右側板の固定部をボルト止めするものであり、副パーティのベース連結部は、内面板に直交して埋込ナットをインサートしていることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の組立式容器は上記構造のとおりであるから、次に記載する効果を奏する。

請求項1の組立式容器は、二個のL字状主パーティの一方を前ベース、他方を後ベースとし、二個の副パーティの一方を左側板、他方を右側板として組立ててあるから、即ち、成形金型が2組ですむので、容器を安価に提供できる。しかも、同じ主パーティの一方を、底壁側を下にして180度水平回転し、同じ副パーティの一方を180度水平回転するだ

けで組立て得るので、組立ても簡単容易になる。

また、主パーツは起立部の左右に副パーツとの側方連結部を備え、副パーツは前後に前後ベースの側方連結部に対応するベース連結部を設けているので、主パーツを前後ベースとし、副パーツを左側板と右側板として組立てる時、前後ベース起立部の側方連結部と左右側板のベース連結部とに跨って固定金具を取付けるだけで、前後ベースと左右側板とを簡単に一体化することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項3の組立式容器は、請求項2の特徴に加えて、主パーツの半幅底部は、接合側の中心部に半円穴を設けているので、これを前ベースと後ベースとして組み合わせた時、相対する半円穴にて排水孔が形成される。その結果、容器底部に溜まる液体を排水孔から簡単に排水することができる。

また、半幅底部が接合側に向けて下降傾斜すると共に、左右から半円穴に向けて下降傾斜しているので、容器底部に溜まる液体の排水がスムーズになる。

請求項4の組立式容器は、請求項2の特徴に加えて、水密部は斜め上向きに開口する凹溝にシール材を嵌挿し、被水密部は相対する水密部に向けて突出する当接部を設けているので、主パーツを前ベースと後ベースとして組み合わせた時、水密部のシール材に当接部が圧接する。そのことにより、水密が一段と向上する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項5の組立式容器は、請求項1, 2, 3, 4の特徴に加えて、主パーツの側方連結部に接合側に向けて開口する切欠部を設け、切欠部の下り斜面に埋込みナットをインサートしているので、切欠部を利用して下り斜面に固定金具を当接し、該金具を埋込みナットに固定することができる。

また、主パーツは半幅底部の接合側に前方固定片を垂下しているので、これを前ベースと後ベースとして組み合わせた時、前後ベースの前方固定片が相対するので、相対する前方固定片を簡単にボルト止めし、前後ベースを一体化することができる。

請求項6の組立式容器は、請求項1, 2, 3, 4の特徴に加えて、副パーツのベース連結部は、内面板に埋込みナットをインサートしているので、この埋込みナットを利用して簡単に固定金具を固定することができる。

また、主パーツは左右に側方固定片を備え、副パーツが前後ベースの側方固定片に対応する固定部を備えているので、側方固定片と固定部をボルト止めすることで、前後ベースと左右側板の固定を強化し得る。

【手続補正8】

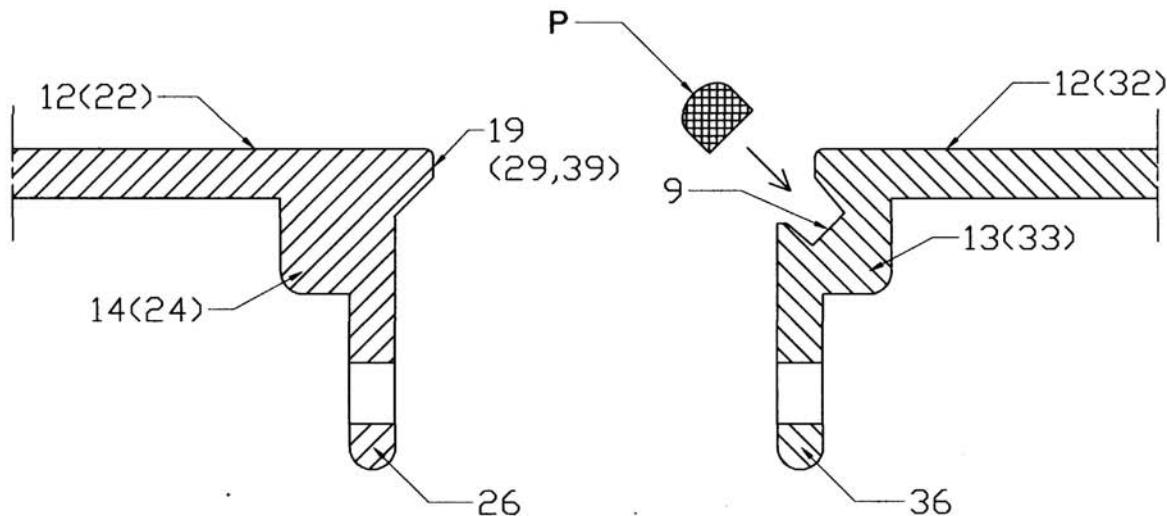
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7-1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 7 - 1】



【手続補正 9】

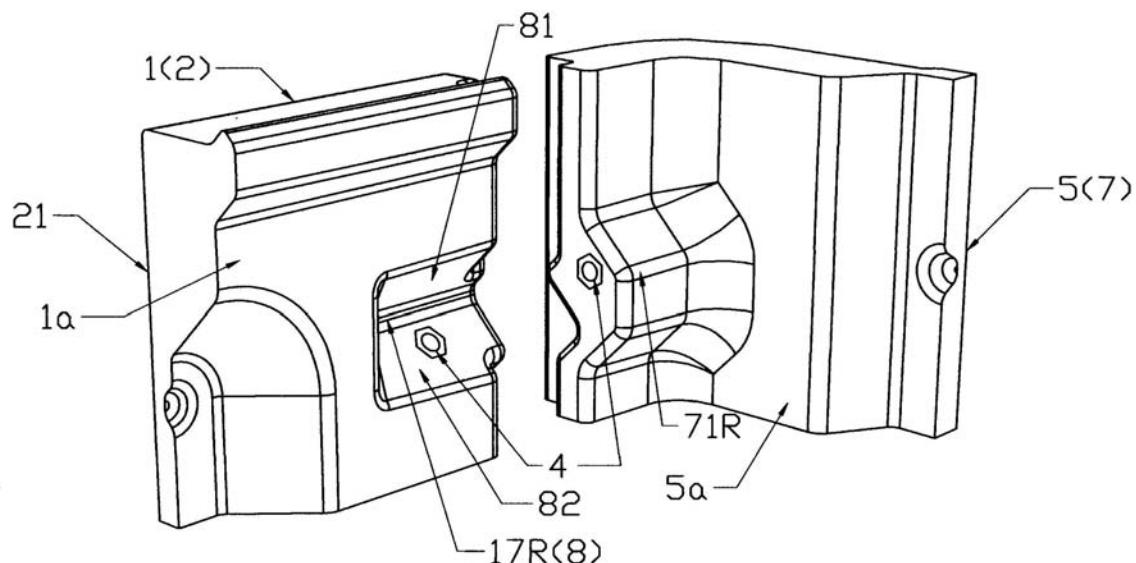
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 9 - 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 9 - 1】



【手続補正 10】

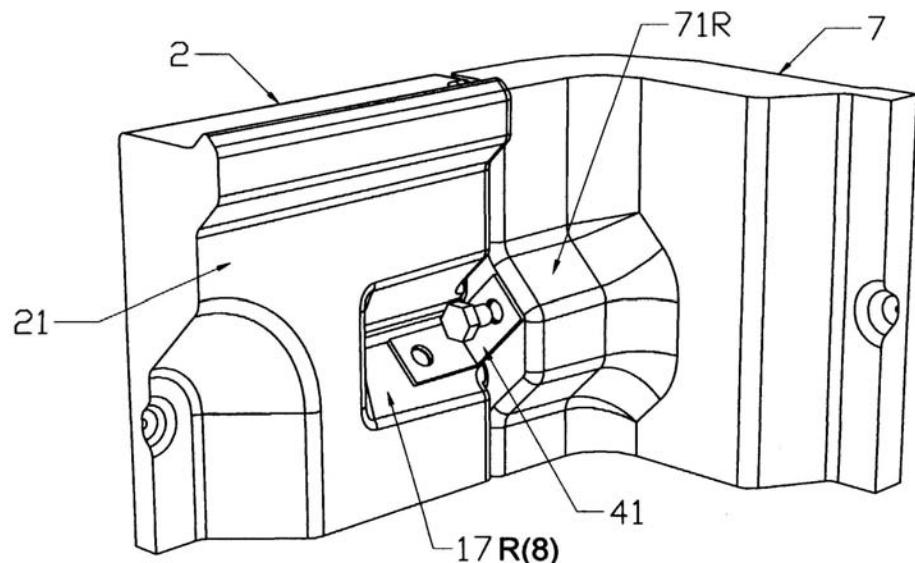
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 9 - 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 9 - 2】



【手続補正 1 1】

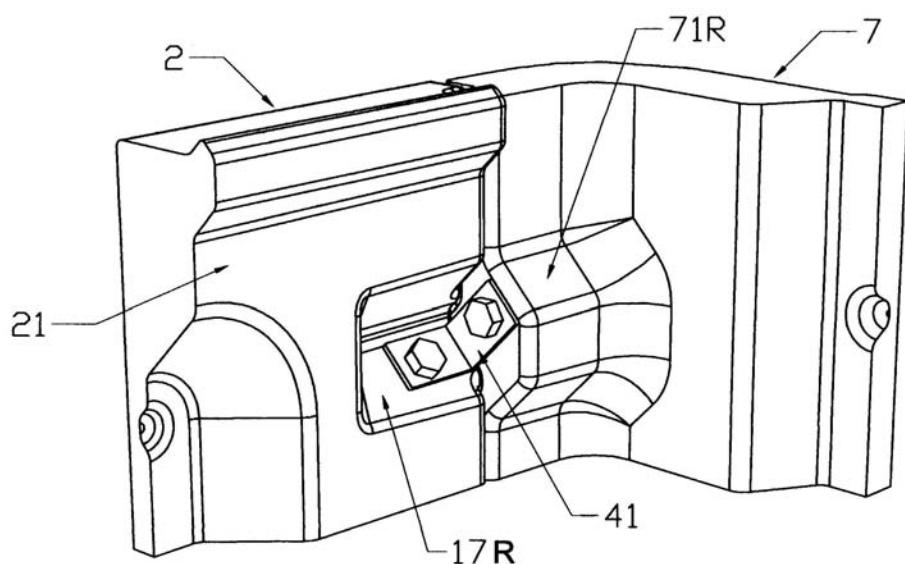
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 9 - 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 9 - 3】



【手続補正 1 2】

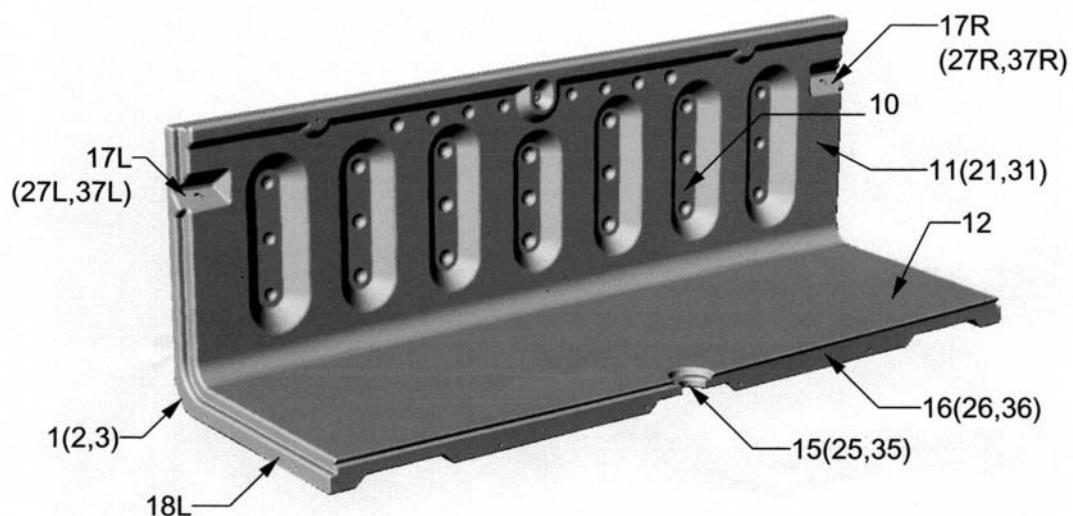
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3 - 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3-1】



【手続補正13】

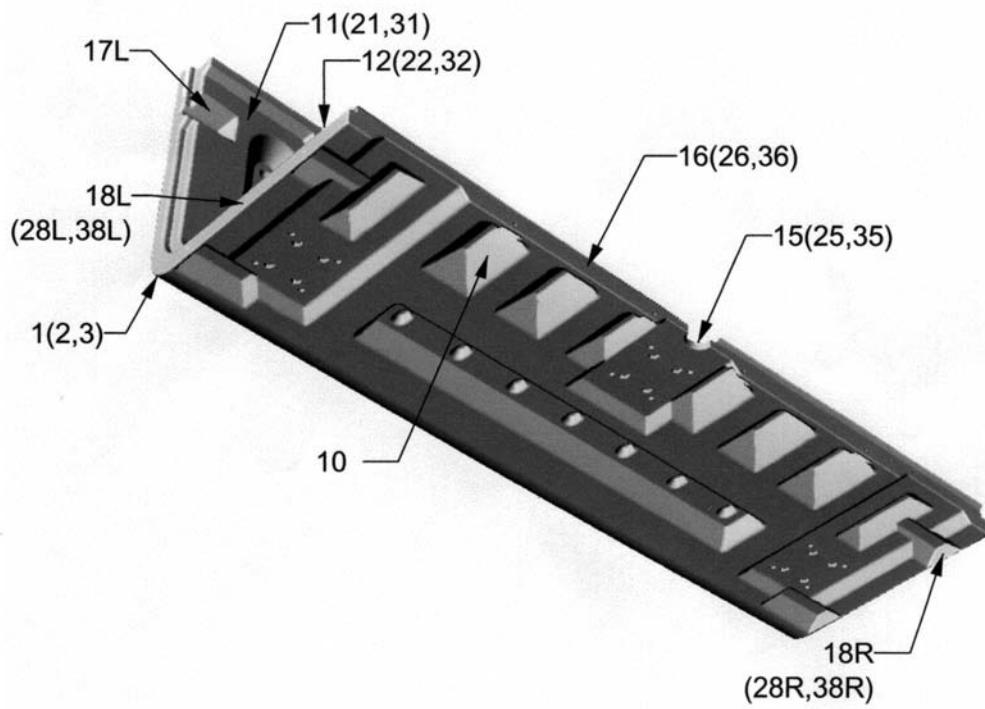
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3-2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3-2】



【手続補正14】

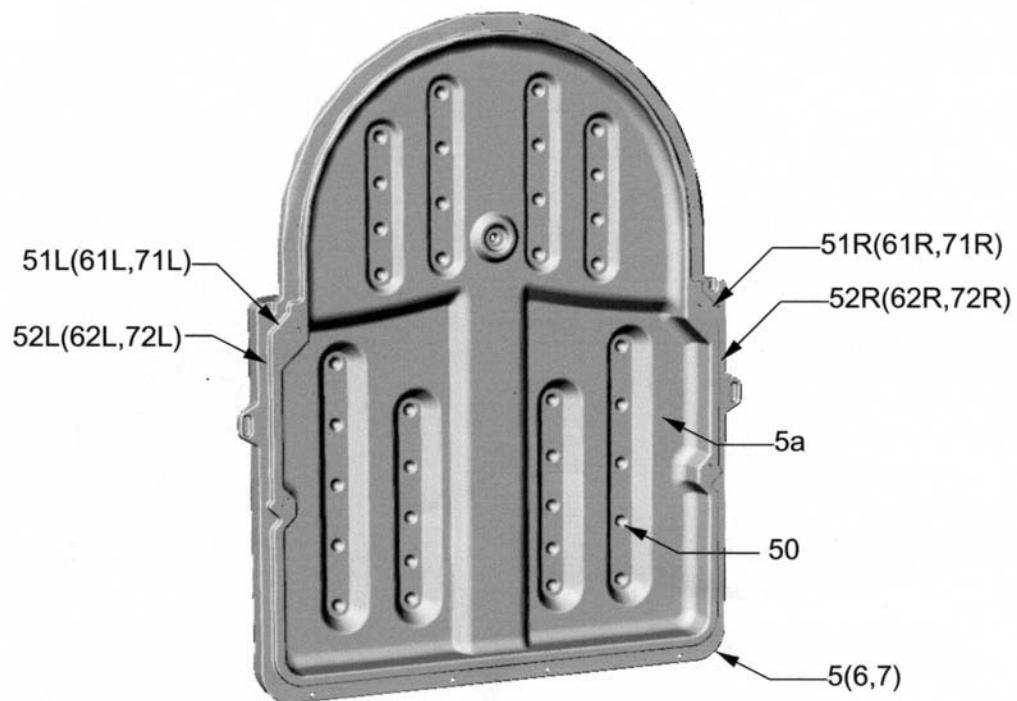
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8-1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8 - 1】



【手続補正15】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8-2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8 - 2】

